

・ 国民及び地方公共団体に対するアンケート調査結果の概要

環境省は、毎年、全国の20歳以上の成人約2,000人を対象にした調査「環境にやさしいライフスタイル実態調査」及び全ての地方公共団体を対象とした調査「環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査」のアンケート調査を行っています。標本誤差等も踏まえ、中央環境審議会においてこれらの調査結果を分析したところ、以下に示すような傾向が明らかになっています。

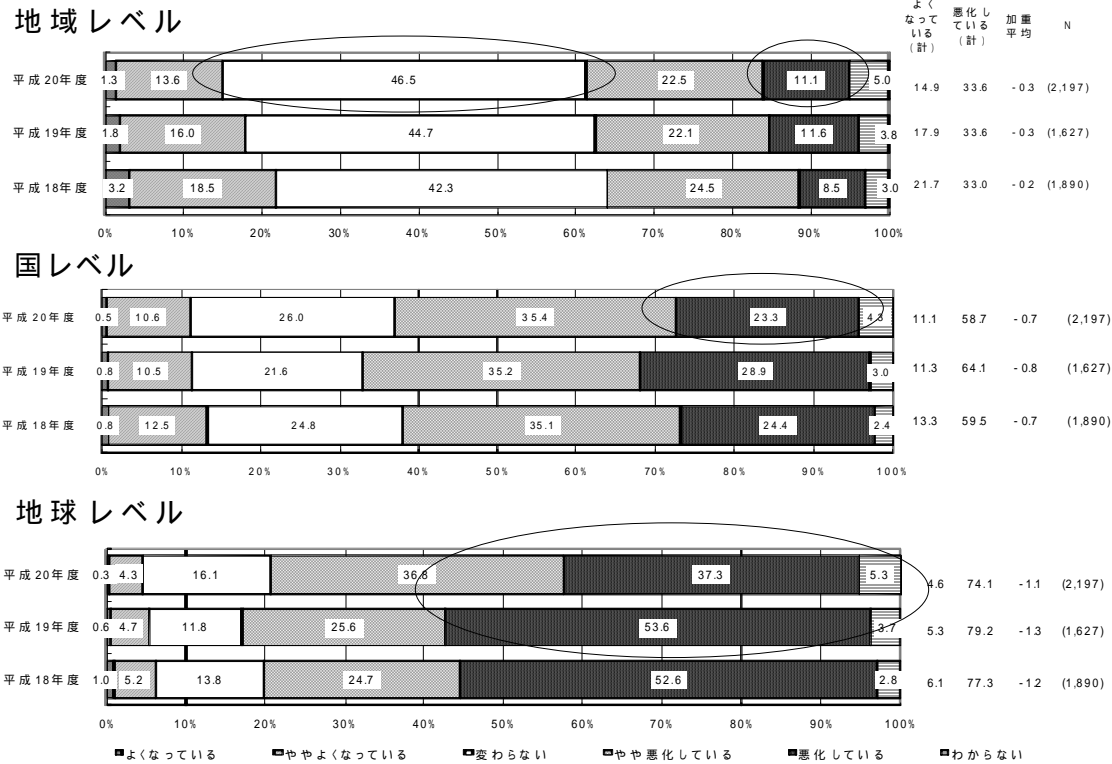
環境問題の解決には、国民及び地方公共団体の果たすべき役割は大きく、今後はこれらの傾向を踏まえた環境施策を講じる必要があります。

< 環境にやさしいライフスタイル実態調査結果の概要 >

現在の環境の状況については、地球レベルでの悪化を実感している国民の割合が高く、国レベル、地域レベルと身近になるにつれ割合は低下しています。地球環境について、平成20年度は、「悪化している」の割合が15%以上低下しているものの、「悪化している」及び「やや悪化している」の合計は前年度から大きな変化はありません。

また、地域レベルの環境について、「変わらない」との回答が半数近くを占めています(図1)。

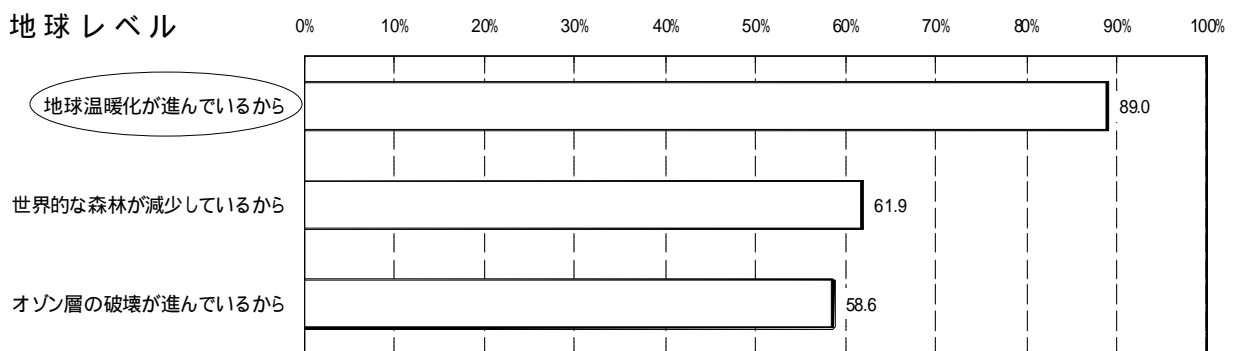
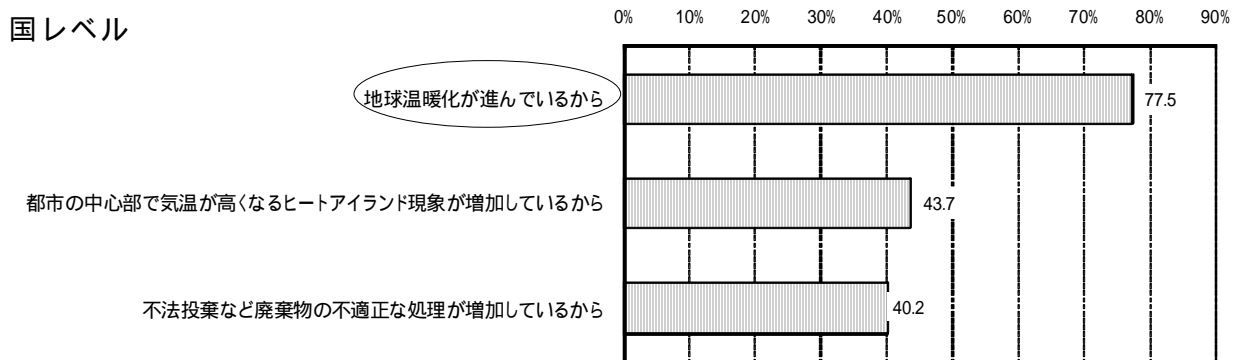
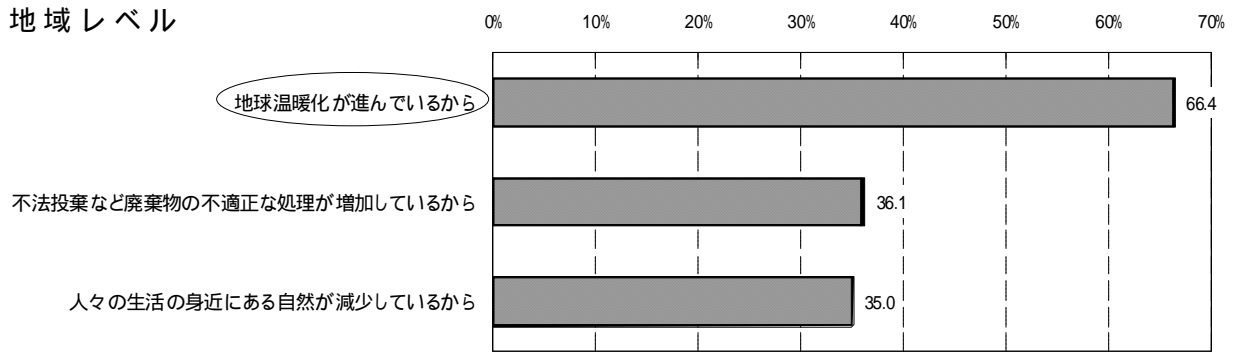
(図1) 環境の状況についての実感 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)



注)この項の加重平均は、「よくなっている」に2点、「ややよくなっている」に1点、「変わらない」に0点、「やや悪化している」に-1点、「悪化している」に-2点を与えて算出した。

地球レベル、国レベル及び地域レベルのそれぞれについて、環境の状況が「悪化している」又は「やや悪化している」という回答をした者の回答理由については、各レベルにおいて「地球温暖化が進んでいるから」が最も多くなっています（図2）。

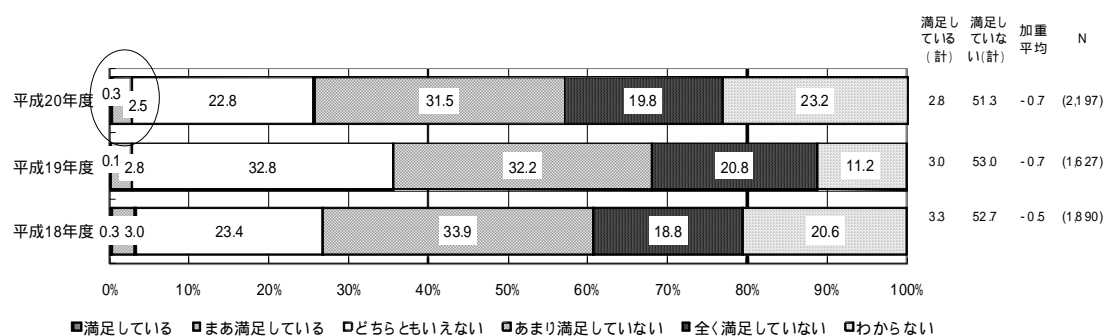
（図2）環境悪化を実感する理由（上位3位） 出典）環境にやさしいライフスタイル実態調査（平成20年度調査、環境省）



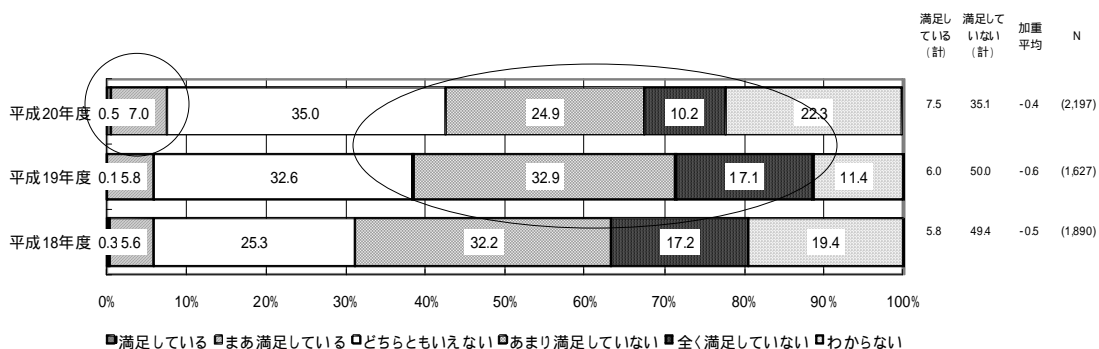
平成20年度調査結果において、国が行っている環境行政の満足度（「満足している」及び「まあ満足している」と答えた人の合計）は約3%にとどまり、平成19年度調査結果と同様、国民の環境行政に対する満足度は低くなっています（図3）。

一方で、地方公共団体が行っている環境行政の満足度については約8%でしたが、満足していない者の割合（「あまり満足していない」及び「全く満足していない」と答えた人の合計）は、平成19年度は半数を占めていたのに対し、平成20年度は35%程度まで減少しております（図4）。

（図3）国が行っている環境行政への評価 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)



（図4）地方公共団体が行っている環境行政への評価 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)

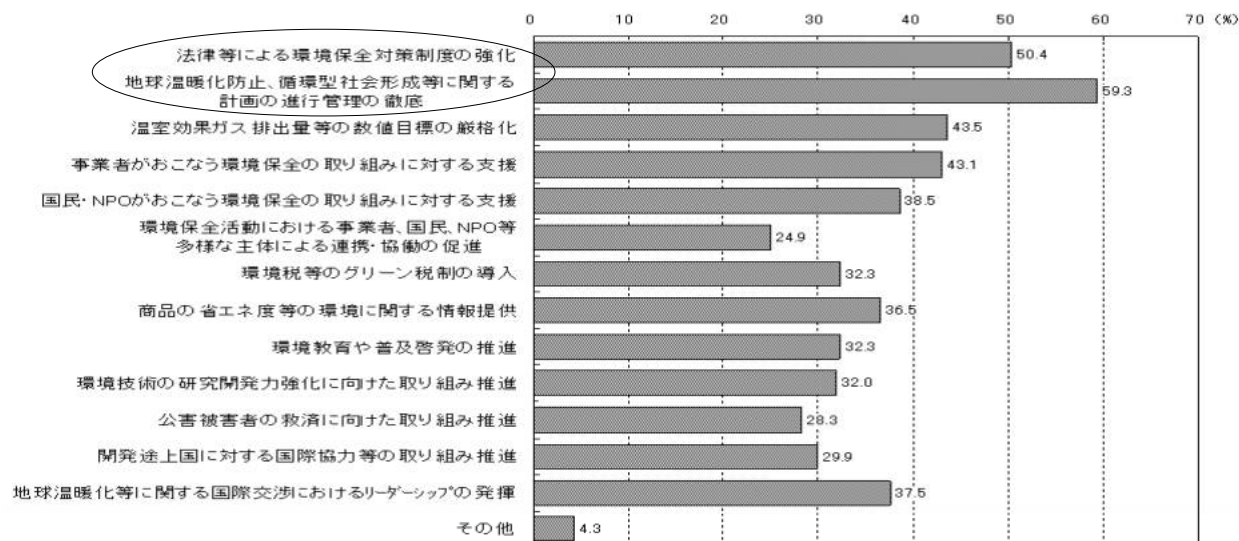


注)この項の加重平均は、「満足している」に2点、「まあ満足している」に1点、「どちらともいえない」に0点、「あまり満足していない」に-1点、「全く満足していない」に-2点を与えて算出した。

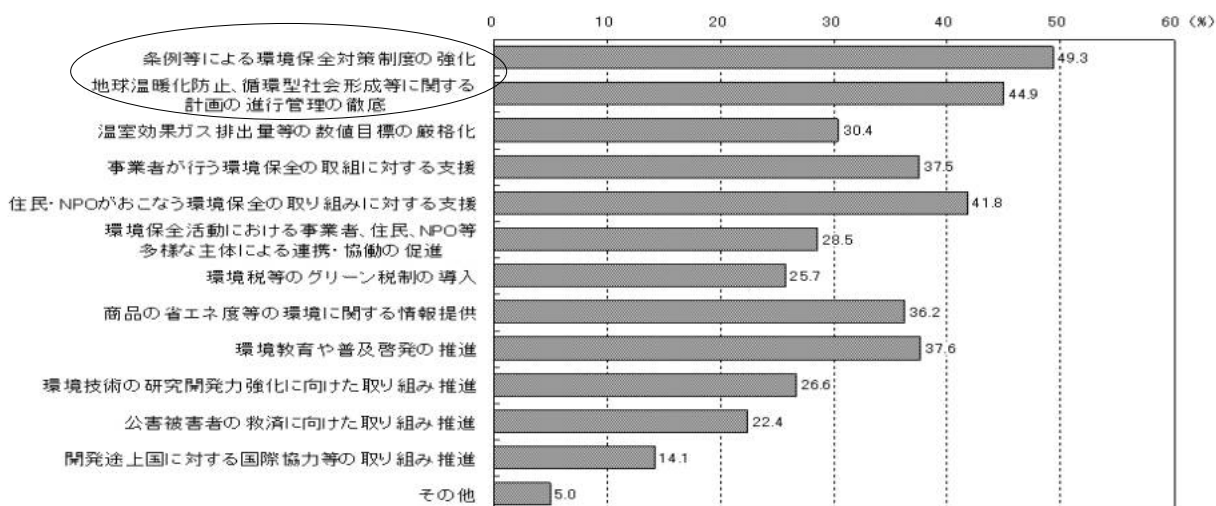
国及び地方公共団体が行っている環境行政に対する満足度の低さを踏まえ、今後、環境行政が求めることについて調査したところ、国及び地方公共団体の双方について、概ね半数の人が、「法律（条例）等による環境保全対策制度の強化」及び「地球温暖化防止、循環型社会形成等に関する計画の進行管理の徹底」といった、総合的な環境行政の推進を求めていることが分かりました。また、国については、ほぼ全ての項目について、概ね3割以上の人が、「今後求めること」に挙げており、環境保全上いまだ多くの課題を抱えていること、さらに、国民の環境への関心が高まっていることが窺えます（図5及び図6）。

国及び地方公共団体においては、引き続き、このような国民の環境に関する問題意識を真剣に受け止め、環境行政を強化すべきです。その際、国民の関心に対応した情報の提供、国民のニーズの的確な把握、様々な主体に対し、環境保全活動を行うよう呼びかけ、支援すること等により、国民とのコミュニケーションと連携を強化すべきです。

（図5）国に対して今後求めること 出典）環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成20年度調査、環境省)

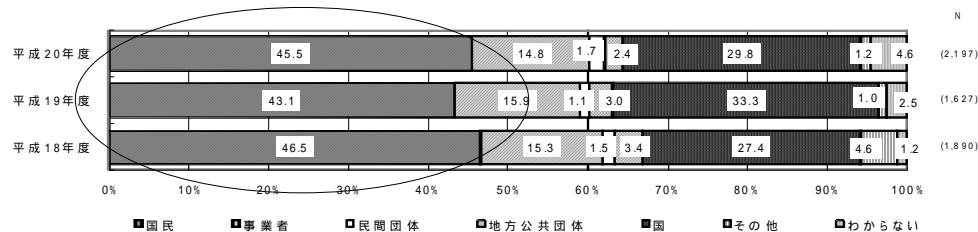


（図6）地方公共団体に対して今後求めること 出典）環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成20年度調査、環境省)



環境保全に重要な役割を担う主体は国民であると考えている国民の割合は、約半数となっており、国（約30%）及び事業者（約15%）を大きく上回っています。国民の環境保全に対する意識の高さが窺えます。なお、この傾向は、過去3年で大きな変化はありません(図7)。

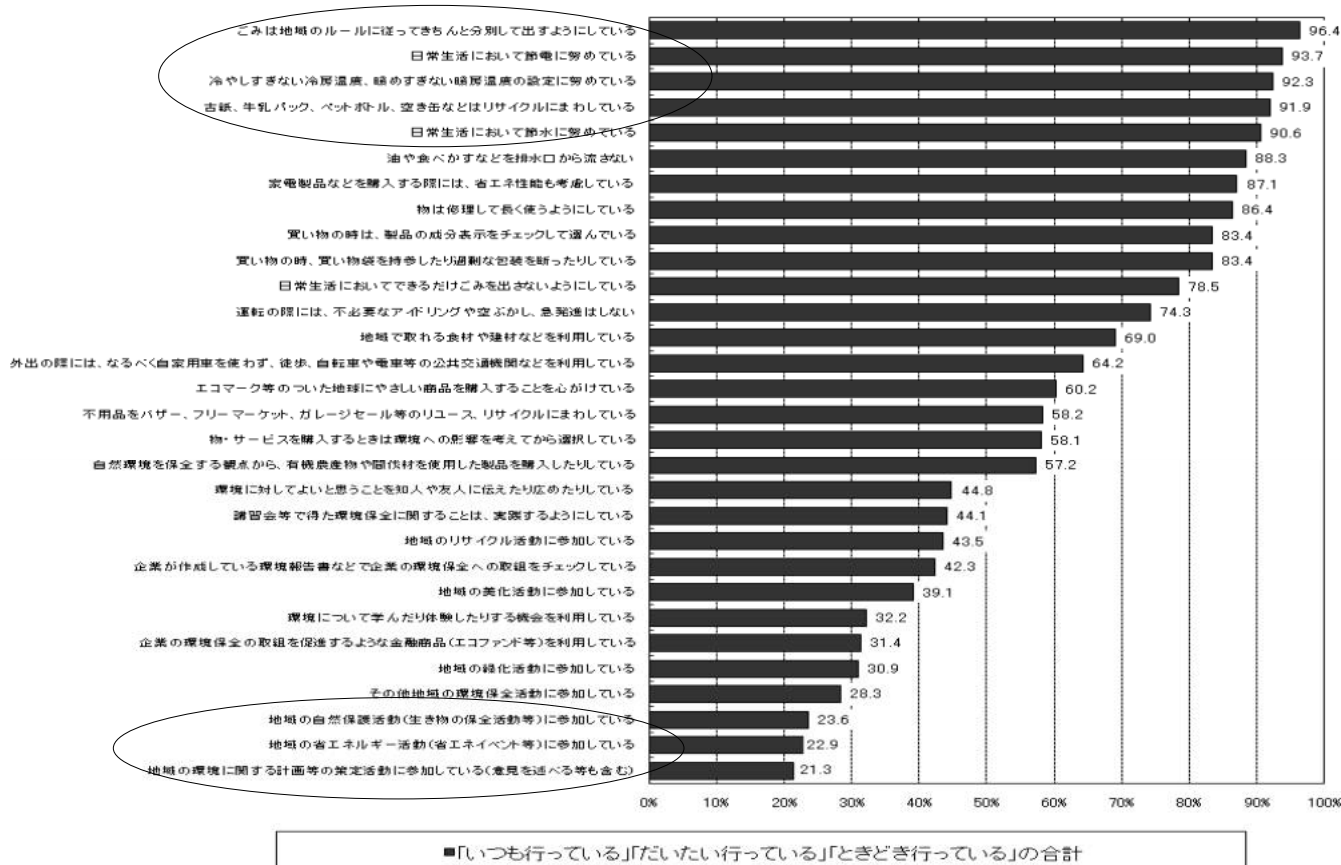
(図7) 環境保全に最も重要な役割を担う主体 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(環境省)



環境保全行動の実態について見ると、「ゴミの分別」、「節電・節水」、「リサイクル」等個人で対応できる行動や家庭内の工夫により対応が可能な行動の実行率が高いことが分かります。一方で、「地域の環境に関する計画等の策定活動」、「地域の省エネルギー活動」、「地域の自然保護活動」等地域における環境保全のための取組の実行率は概ね低くなっています(図8)。

実行率が低い取組については、これらを向上させるための施策を推進していく必要があります。

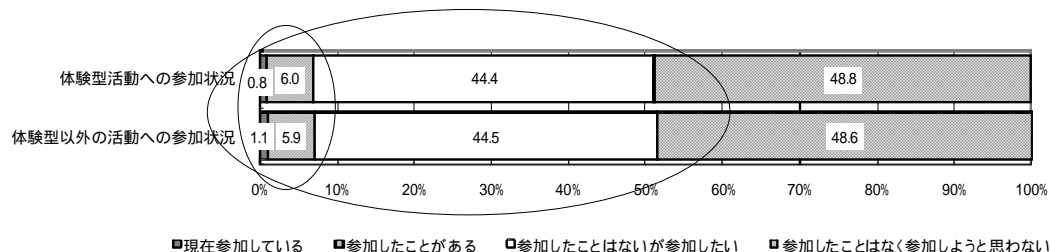
(図8) 環境保全行動の実施状況 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成20年度調査、環境省)



国民の環境教育・環境学習活動への参加率(「現在参加している」及び「参加したことがある」の合計)は、体験型、体験型以外を問わず10%に満たない状況ですが、「参加したい」という意向を持つ人の割合を合わせると、50%を超えます(図9)。

環境教育・環境学習活動への国民のニーズを、参加に結びつけるための情報や機会の提供等の施策が、引き続き必要と考えられます。

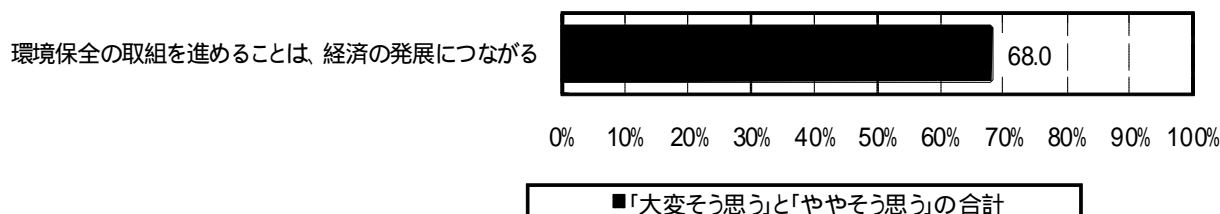
(図9) 環境教育・環境学習への参加状況 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成20年度調査、環境省)



国民の70%近くが環境保全に取り組むことが経済発展につながるという認識を持っています(図10)。

今後とも、このような国民の意識を踏まえ、環境を良くすることが経済を発展させ、経済の活性化が環境を改善するという「環境と経済の好循環」を生み出していく必要があります。

(図10) 環境問題への取組に対する考え方 出典)環境にやさしいライフスタイル実態調査(平成20年度調査、環境省)



< 環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査結果の概要 >

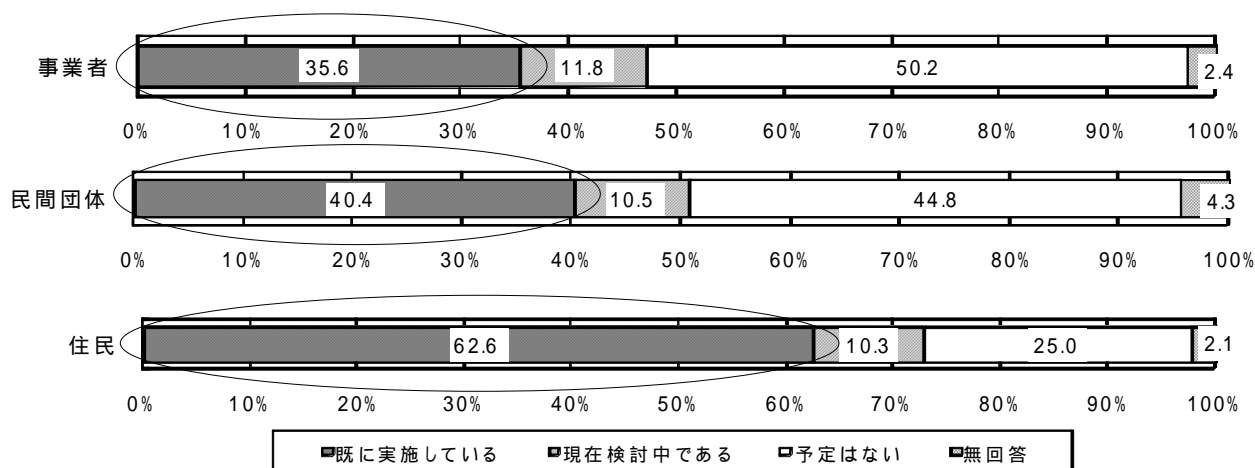
環境保全活動について、事業者及び民間団体との連携・協働に取り組んでいる地方公共団体は全体の40%程度、住民との連携・協働に取り組んでいる地方公共団体は全体の60%程度となっています(図11)。

また、民間団体に対する支援・育成に取り組んでいる地方公共団体は全体の30%程度となっています(図12)。

パートナーシップ社会の構築に向けて、事業者や民間団体との連携・協働の仕組みづくりや民間団体へ支援の強化が、引き続き求められます。

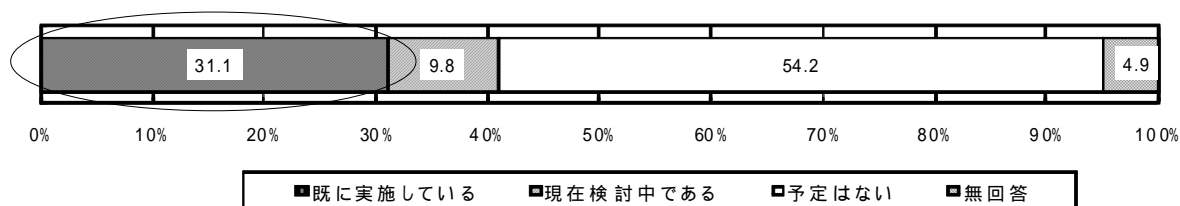
(図11) 事業者・民間団体・住民との連携・協働の実施状況

出典)環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成20年度調査、環境省)



(図12) 民間団体に対する支援・育成の実施状況

出典)環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成20年度調査、環境省)



住民の環境保全への取組促進のために地方公共団体が行っている施策について、特に進んでいる取組は、「ごみのポイ捨てを禁止」、「リサイクル活動」、「コンポストの購入」、「野外焼却の禁止」、「合併処理浄化槽の個人設置」等環境負荷の低減に係る取組です。また、最も多く採用されている手法は「普及・啓発」となっています（図13）。

引き続き、地方公共団体ごとに様々な取組の内容や手法を検討し、地域の実情に応じた適切な環境保全への取組を進めていくことが望まれます。

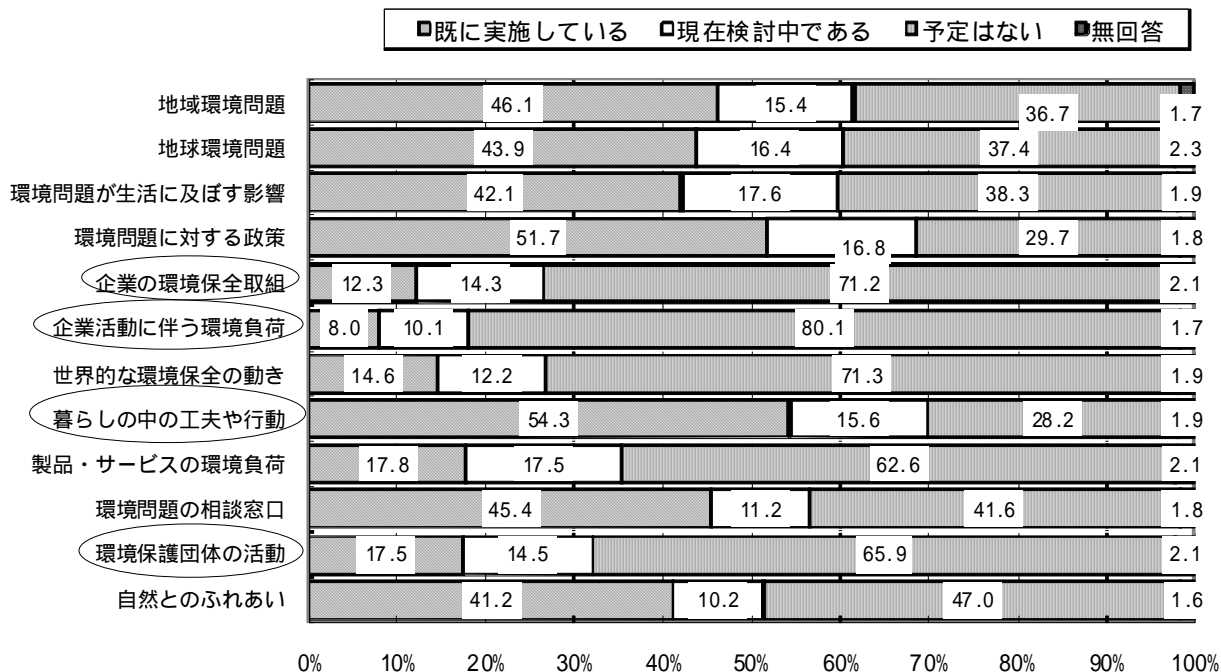
（図13）住民に対する取組促進施策の実施率（％）

項目	規制的手法	支援・誘導	普及・啓発
(1) ごみのポイ捨てを禁止	41.9	1.9	48.4
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	2.9	0.6	34.5
(3) 余暇における自然とのふれあい	0.5	2.5	34.0
(4) リデュース活動	4.7	8.3	75.7
(5) リユース活動	3.3	8.8	76.1
(6) リサイクル活動	5.9	29.0	57.4
(7) リサイクル商品の購入	0.8	2.6	51.4
(8) エコマーク商品の購入	0.4	0.8	56.1
(9) 省エネ型家電の購入	0.2	1.0	53.2
(10) 環境配慮型商品の購入	0.8	1.3	51.9
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	1.5	8.3	73.7
(12) 節水の促進	0.3	1.6	69.7
(13) 洗剤使用の適正化	0.3	0.6	42.6
(14) コンポストの購入	7.1	61.0	11.4
(15) 野外焼却の禁止	21.8	2.7	70.1
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	11.8	56.8	11.8
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	5.0	24.4	40.0
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	1.9	19.4	27.0
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	0.1	1.3	21.2
(20) 公共交通機関の利用	0.5	7.1	48.3
(21) アイドリングの禁止	4.2	1.0	61.7
(22) 低公害車の導入	0.8	3.9	39.2
(23) 環境NPOへの活動参加	0.3	4.9	28.0
(24) 環境教育・環境学習の実施	0.9	14.0	55.4
手法別平均実施率	4.9	11.0	47.5

出典)環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成20年度調査、環境省)

地方公共団体が住民に提供している環境情報は、「暮らしの中の工夫や行動」が多く、企業関連情報や環境保護団体の活動状況に関する情報の提供の実施率は低くなっています(図14)。

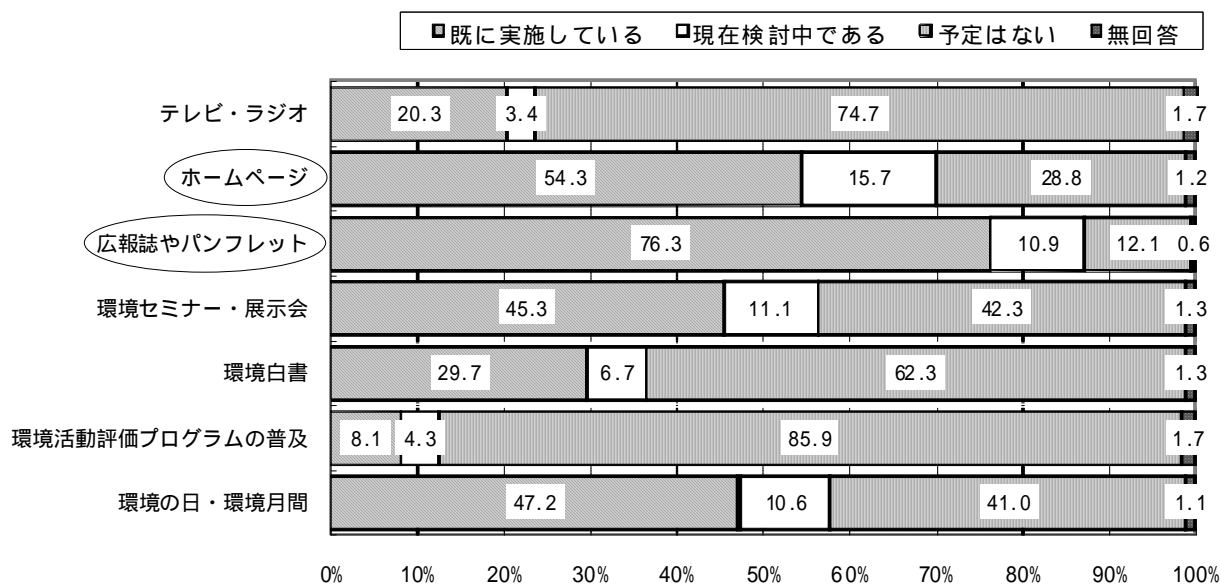
(図14) 住民に提供している環境情報 出典)環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成20年度調査、環境省)



住民への情報提供の方法は「広報誌やパンフレット」が最も多く、次いで「ホームページ」による情報提供が進んでいます(図15)。

様々な主体に対する情報提供を念頭に置いた、提供する情報の内容や情報提供の方法の多様化が望まれます。

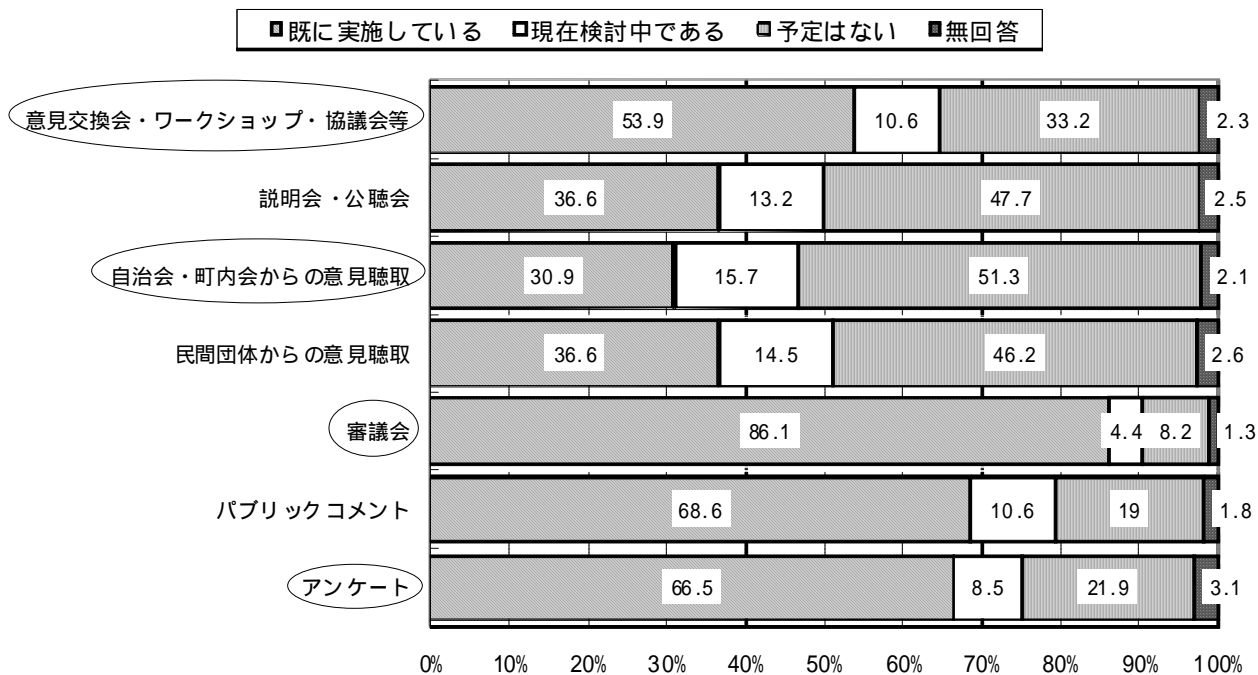
(図15) 情報提供の方法 出典)環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成20年度調査、環境省)



環境保全施策推進過程における住民意見の取り入れについて、最も多く採用されている方法は「審議会」ですが、「自治会・町内会からの意見聴取」、「アンケート」、「意見交換会・ワークショップ・協議会等」等、様々な方法が採用されています(図16)。

今後とも、環境保全施策の推進に当たり、様々な方法で住民意見が取り入れられることが望まれます。

(図16) 住民意見の取り入れ方法 出典)環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査(平成20年度調査、環境省)



参 考（各調査対象の属性等）

環境省「環境にやさしいライフスタイル実態調査」

インターネットを用い、全国の20歳以上の成人男女を対象に平成21年2月27日～3月5日を調査期間として実施し、2,197人の回答を得た。

< 回答者属性()内% >

(1)性別

男性	女性
1149	1048
(52.3)	(47.7)

(2)年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
446	460	471	445	311	64
(20.3)	(20.9)	(21.4)	(20.3)	(14.2)	(2.9)

(3)職業別

農林漁業	商工販売 サービス	自由業	会社役員・ 会社経営	会社員	公務員	団体職員	学生
28	131	60	42	793	122	33	66
(1.3)	(6.0)	(2.7)	(1.9)	(36.1)	(5.6)	(1.5)	(3.0)

パート ・アルバイト	専業主婦	無職	その他
249	391	215	67
(11.3)	(17.8)	(9.8)	(3.0)

(4)地域別

北海道・東北	関東	北陸	中部	近畿	中国・四国	九州
384	623	91	272	283	264	280
(17.5)	(28.4)	(4.1)	(12.4)	(12.9)	(12.0)	(12.7)

(5)都市規模別

政令指定都市	人口10万人 以上の市	人口10万人 未満の市	町村
570	875	491	261
(25.9)	(39.8)	(22.3)	(11.9)

環境省「環境基本計画で期待される地方公共団体の取組についてのアンケート調査」

全ての地方公共団体(1,851団体:47都道府県、17政令指定都市、1,787市区町村)を対象として、平成21年2月20日～3月29日を調査期間として調査票を郵送発送・郵送回収するアンケート形式により調査を実施した。期間内に1,450団体から回答が寄せられた(有効回収率 78.3%)。

総数	全体	都道府県	政令指定都市	市区町村
発送数	1,851団体	47団体	17団体	1,787団体
有効回収数	1,450団体	47団体	17団体	1,386団体
有効回収率	78.3%	100.0%	100.0%	77.6%
回収構成比率	100.0%	3.2%	1.2%	95.6%